

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会（けやき保育園保護者説明会） 議事録

日時：令和7年7月12日 午後1時30分～午後3時20分

会場：けやき保育園ホール

対象：けやき保育園保護者

参加者数：11人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中「小金井市保育園の在り方に関する方針」に係る保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます小金井市保育課の黒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。私からは開催にあたってのご説明をさせていただき、その後市長からご挨拶をさせていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の内容を20分程度でご説明させていただく予定です。その後、約1時間ほど質疑の時間とさせていただき、最後にパブリックコメントについてのご案内後、閉会いたします。全体で約1時間半を見込んでおります。

次に説明会についてのお願いです。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源を切っていただくかマナーモードにする等、音が鳴らないようにしていただきますようお願いいたします。

2点目に、なるべく皆様にご質問いただきたいので、1回にお1人1問でお願いします。また、質問をされていない方を優先させていただきます。

3点目、本日の会の趣旨といたしましては全体の時間の中で答申のご説明をさせていただくこと、また皆様からご質問を受けてお答えすることで答申の内容を知っていただくことを目的としております。質問をお聞きになる中で、色々なご意見、ご感想が出てくるかと思いますが、最後にご案内しますが、今、パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見等はそちらにお寄せいただければと思っております。

4点目、個人のプライバシー保護の観点から、参加者の方による動画、写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますのでご了承ください。

最後に本説明会につきましては、市の方で録音させていただきます。会議録として個

人が特定できない形で、市のホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

次に次第をご確認ください。本日は配布資料を3点お配りしております。

1つ目が次第。2つ目が小金井市立保育園の役割と在り方についての答申。3つ目が小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）。

以上でございます。不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

○黒澤保育課長 それでは、続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井でございます。よろしくお願いします。

○古橋副市長 古橋でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。今日はご参加ありがとうございます。

○中島保育施策調整担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、市長よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 改めまして本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

小金井市立保育園の在り方をめぐりましては、平成18年の児童福祉審議会や、平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけ、議論が重ねられてきました。これまでの議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

この間の流れですが、市は、令和3年3月に、今後の保育施策の方向性を明らかにするため、すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを策定しました。

その後、令和4年5月には、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に、小金井私立保育園条例を専決処分により一部改正しました。しかし、この処分については、令和6年2月22日に、小金井市立保育園廃止処分取り消し等請求事件の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められています。そこで、すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に小金井市立保育園の在り方検討委員会を設置し、小金井市立保育園の役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問したところであります。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論、徹底した検討そして当初

予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や、将来の方向性について、実状に即した答申を提出いただいたこと、感謝を申し上げます。

本方針の策定にあたっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や園の運営体制を検討してまいったところです。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって、十分なスペース、そして人員を確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という三園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。現方針は二園体制であり、財政面だけを見れば、二園体制が最も、市として負担の少ない選択肢であります。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして、現場での保育の質の維持向上という観点から、三園体制こそが、市全体の保育施策において、最適であると考えました。二園体制より財政負担が生じることから、市として、厳しい選択ではありますが、この方針は、市立保育園を単純に縮減するものではなく、よりよい保育サービスを持続的に提出し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづくりを進めるためのものです。

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、方針を着実に推進するために、全力で取り組んで参ります。皆様のご理解、ご支援、よろしくお願い申し上げます、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 では、次第の3、新たな見直し方針（案）についてご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。私の方から説明させていただきます。説明は20分ほどになりますので、着座で失礼します。

お手元の方針（案）をご覧ください。

まず1ページ右側の方にある、策定にあたっての市長の巻頭の言葉でございますが、今市長から申し上げたとおりでございます。要点としましては下から3段落目にあるとおり、答申の趣旨を最大限に尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制にすることが最良の選択という判断でございます。

2ページの方に入ります。1が本方針の目的と位置付けであります。こちらの2段落目になりますが、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を

具体的に定めることで、地域全体の質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することが、本方針の目的であります。

次に2の市立保育園の在り方の検討です。(1) 基本的な考え方ですがまず検討委員会からの答申を最大限尊重すること。そして、市立保育園が果たすべき4つの役割を確実に実施すること、これを第1に考えてきたものでございます。

(2) 課題の整理です。こちらは、新たな保育業務の総合的な見直し方針の7ページの3 新たな見直し方針 (1) 見直し理由として挙げられている、いわゆる5つの課題について、答申を踏まえて改めて整理したものでございます。まず1つ目の老朽化への対応については、3園を今後も活用するためには、長寿命化改修工事などの大規模な工事が必要であるということです。2番目、保育定員の適正化、こちらについても、市立保育園、民間保育園問わず、市内全体で保育定員の適正化が必要である、こちら答申で求められたところでございます。3番目。保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保についてですが、こちらについては、各園において、新たな役割に対応するための十分なスペースの確保と職員の配置が必要である。また、欠員対応も必要であるということです。4つ目、公立保育園の公費負担についてですが、こちらは補助金等を活用するということでありますけれども、一方で、3ページ、方針(案)の4の一番最後に書いてありますが、市の努力のみでは大きな変化が望めないというのが実情であるという認識もあるところです。5番目の自治体経営の観点です。こちらについては、依然として厳しい財政状況にあるということ踏まえなければならない、それが求められていることになって参ります。

4ページをご覧ください。こちら市立保育園の役割として、4つの役割、そして期待される機能を定めたものでございます。こちらは、答申のとおりとなっています。具体的にどう取り組んでいくかということは、この後の10ページのところでまた説明させていただきます。こうした4つの役割を実施するために、どのような対応が必要かということで、まず1つ目が、定員の見直しということになって参ります。5ページの表の方をご覧くださいのですけどもまず各園に通常の保育室とは別に、新たな役割に対応するために、十分な内部スペースが必要である。そのためには、スペースを生み出すための、適正な減員が必要になってくるという考えです。わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園につきまして、3、4、5歳児のクラスを現在の3クラスから2クラスに変更して、1部屋を生み出していく。3その上で、3歳児の定員に合わせて2歳児、1

歳児0歳児についても、人数を減員する必要があるというところであります。また、4ページの下2行にあります、小金保育園では、現在、年齢別保育を実施しておりますので、こちらの方、令和11年度から異年齢保育へ保育内容を変更するということが必要であると考えています。

5ページの下の方をご覧ください。園数（配置）の検討についての説明です。5園体制や4園体制では、新たな役割の実現に必要な職員配置を行いつつ、すべての学年（0から5歳児クラス）で保育を行うためには、現在の方針以上の職員の配置が必要になると考えているということです。

1枚めくって、6ページの方をご覧ください。建物の関係でも、冒頭申し上げました大規模な工事が必要だという状態であるということに記載しております。答申は2園体制では、市立保育園の役割を十分に果たすことは困難であるという指摘がされております。その上で、地域ブロックのバランスがとれた配置が必要であるとされているところです。そして子育て支援拠点を行う児童館等も含めて、バランスを考えたのが、6ページ、7ページの地図になります。

6ページ、保育園だけで徒歩子連れで15分以内で行けるというところで1キロで線を引いてみると、このような形で空白地域も結構あるというところですが、児童館を含めて考えていくと、市の、かなりのエリアがカバーできると考えています。さくら保育園の位置、それからけやき保育園とくりのみ保育園で重なる部分が大きいというところを含めまして、7ページの2行目からになりますが、答申で示された各園間の連携や地域ブロックとしての均衡バランスを十分確保することができると考え、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園の3園体制を採用することが最適であると、総合的に判断したものです。

くりのみ保育園においては、令和9年度末で閉園とし、さくら保育園は令和7年度に在籍している児童の学年が卒園するまでは維持するということになりますので、令和10年度末での閉園となります。

さくら保育園につきましては、現在、2歳児が1人在籍していることを考慮いたしまして、令和7年度中に2歳児クラスの定員を12名と定めていくということを考えております。

1枚めくって8ページの表をご覧ください。さくら保育園の令和7年10月の2歳児の定員が12人となっているのはそういうことです。定員を12人に、条例改正に合わ

せて増やし、保育士の採用ができることが必要ですが、保育士の採用でき次第、募集をするということを考えてるということでございます。

8ページの(3) 運営体制の方をご覧ください。こちらについては、ポイントとしては、通常の保育業務については、市基準の職員配置を堅持するということ。それから新たな4つの役割に対応する職員を配置するということ、そして欠員対応を検討して実施していくということでございます。

その次、8ページの下の4。市立保育園の在り方の策定に伴う対応としてあげているところについてご説明します。まずは、在園児及び保護者への対応です。アからオまでの5点挙げさせていただいておりますが、まずアとしては、転園の際の入所指数においての優遇措置を実施するということです。イとしては、他の方で申し上げておりますが安定的な職員体制を維持するということです。ウは現在も行っている心理相談を閉園まで継続するということでございます。エとオのところでは丁寧な対応を行うことと、公立保育園運営協議会等において取組の説明をしていくということでございます。

(2) の施設管理と跡地利用については、閉園となる施設も含めて、必要な修繕、維持管理を実施していくということ。そして下から最後の2行になりますが、閉園後の跡地については、本市の子どものために活用してきたというその経過を踏まえて、将来を見据えて活用を検討するというように考えております。この辺は、現在の方針と同様の内容となります。

(3) ICTの環境の整備です。こちらは在り方検討委員会でも繰り返し指摘を受けていた部分です。そして登降園管理システムの機能を有効活用していくこと。環境整備を進めて情報共有の迅速化、安全管理の運用の効率化を図ること。それによって保護者の利便性を向上させるだけでなく、職員の負担軽減も実現していくことを進めて参ります。

10ページの方をご覧ください。こちらは4つの役割を具体的にどのように果たしていくかという部分でございます。真ん中の表のところをご覧くださいなのですが、1つ目の地域連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割といたしましては、民間保育施設との連携というのを、3つのブロック、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園のブロックで進めて参ります。こちら、民間保育園と、どのような連携を作っていくことが良いかということを話し合っていくことが大事だと思っておりますが、その上で合同研修の実施や学び合いの仕組みづくりといったことを進めていくということを考えてお

ります。

役割の2つ目、難度の高い保育を率先して担う役割についてです。こちらは民間保育園長会からも、公立保育園に期待することとして要望されており、また在り方検討委員会の方でもその要望を受けて公立保育園の役割であるということを提言されているものと受けとめております。配慮を要する子どもの保育については10ページの下をご覧くださいなのですが、受入年齢制限を撤廃することと受け入れ枠を現在11人、現方針では12人としているところですが、18人と踏み込んで実施していきたいと考えています。そのための職員体制を確保するということです。2番目の役割の下の方、医療的ケア児の保育につきましては、けやき保育園を基幹園として、より難度の高い保育を率先して行うという体制を作っていきたいと考えています。このためには、看護師というか、その体制を確保することと、それから電源を要する施設設備が必要だということもありますので、比較的新しい施設で、その辺がしっかりしているけやき保育園でということ考えた次第です。

3つ目の役割である市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割については、地域の子育ての支援につきましては引き続き、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園で進めていく。児童館との連携とかもあります。こちらのほうも引き続き進めていくということです。その上で民間保育園の方からも要望があり、またそれを踏まえて在り方検討委員会の答申の方でも公立保育園で行うべきとされたことも誰でも通園制度の実施について実施を考えているということです。くりのみ保育園、さくら保育園でまず実施し、その上でわかたけ保育園、小金保育園での定員の見直しによりスペースが生み出されたタイミングでわかたけ保育園、小金保育園で始めていくということを考えています。けやき保育園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、医療的ケア児の保育というものを基幹的な部分を担いますので、子ども誰でも通園制度の実施は考えておりません。

最後、4つ目にあたる緊急時に地域の子どもと保育を守る役割につきましては、引き続き随時実施をしていきたいと考えているものです。

11ページ(2)の方をご覧ください。指導検査体制等の整備についてです。こちらについては現在の方針には書かれていないところでありますけれども在り方検討委員会の答申の方でもこの間の経過等も踏まえまして提言されているものでございまして、3年に1回は指導検査を市の方で単独で実施できるような、正確には都の合同検査と市の検査

を合わせて、3年に1回はできるような体制を整備する必要がある。そのために専門性を確保し、必要な部分については業務委託も検討するということを進めて参ります。そして、今現方針に書かれている巡回支援の仕組みについても併せて検討していきたい。こちら検討していくというのは、民間保育園との連携という部分に関わっていますので、市の方で一方的にこうするというのではなく、話し合っよりよい良い在り方を仕組みとして作っていく必要があるというものでございます。

最後に12ページ以降に条例案を載せさせていただきました。こちら、方針（案）のパブリックコメント実施時に、条例案も掲載することで、合わせてご意見をいただけるようにしているものでございます。令和7年第3回定例会に条例案として提出をして、10月1日付で施行するということを考えているものでございます。雑駁になりますが、方針（案）の説明としては以上になります。

○黒澤保育課長 それでは質疑応答に入ります。ここから60分程度、質疑応答の時間を取りたいと思います。発言に際しては、お名前は言っていただかなくて結構です。ご質問がある方は挙手をお願いします。

○参加者 本日はお話ありがとうございます。まず質問の前に1点、私の表の見方が合っているのか確認なんですけど、5ページの保育定員の見直しがあるじゃないですか。これは、来年4月になった場合、1歳児クラスが2歳児に上がる場合は、現状の定員、24から18に減る。なので、6人減という見方で合ってますか。そこを前提にして、質問をしたかったです。

○中島保育施策調整担当課長 5ページの表のところ、在籍していいらっしゃる方は、基本、進級となります。それを前提で、今年の2歳児のマックスの定員は24人ですが、方針案ですと来年の定員は18になるので、来年の2歳クラスの規模は18人に縮小するというのが、5ページに書いてある表の意味になります。これで、ご理解は大丈夫でしょうか。

○参加者 大丈夫です。そうすると、既存の園児は、全員、基本、進級という認識で大丈夫なんですか。

○保育施策調整担当課長 はい。進級をされる方、今、下の学年にいらっしゃる方は、原則、進級枠は確保する前提で、方針案の定員を設定している形になります。ですので、加えて申し上げますと、小金井保育園でも質問がありましたが、進級する方以外でお申込みいただく場合の入園児枠、新規入園児の枠のところ、進級したお子さんを除いた分が募集に出ますので、この表の人数の下学年との差の数が、新規募集数になります。

○参加者 分かりました。

○保育課長 では、ほかにご質問のある方、お願いします。

○参加者 すみません、たくさんあるんですけど、まず一つ目なんですけども、答申案の中で、複合化施設、学童との複合化案とか、いろいろ財政に関してあったと思うんですけども、今回、縮小することによって、どれだけ財政がよくなるのかがよく分からなくて、どうも十分検討がされていないんじゃないかと思っています。他の委員の方からも、保育施設と学童が足りていないので複合化案を出して、建築費のコスト削減とか、いろいろ出ていたと思うんですけども、今回、このまま3園体制というのが、さくらと、くりのみ保育園の縮小をそのまま既成事実化して、そのまま進めているようにしか感じないんですね。もう少し財源のこととかも、どれだけ予算が足りていないのかとかが分からないので、その辺を詳しく説明していただきたいのと、これも、財政に関して、諮問委員会では話さないといったことは、予算、ほか財政状況が悪いのか、いいかは、判断ができないと、諮問委員会が判断ができないので、議会で話し合ってもらおうということになりましたが、議会で話し合うに当たっても、予算の割り方は、優先順位の問題でもあると思うんですね。そこで、その議論が、ほかの市の、じゃあ、保育園をつくらないことによって、その財源がどこに優遇されて、市の市民の何に対して有益なサービスが提供されているのかとか、その辺をもう少し説明していただかないと、納得できないなということなんです。

財政がないというところで、庁舎の問題、130億円まで膨れ上がってきます。それに関して、市民案で、庁舎案、100億円程度で予算が組まれていて、それで、浸水対策とか、耐震対策とか、今、現行の130億円のものよりいい案が出されているのに、どうして、市民案を通して、この市民案の庁舎を作ったら30億円、浮くわけですね。それで、新しい学童と保育園の建設費を、一緒に複合化したものを建てるとか、建築費、コストを削減したり、補助金を使ったりして建てられると思うんですけども、その辺の財政状況が分からないまま、市長は、財政がないということだけで、廃園、縮小というのを進めるように見えてしまうので、具体的な財政状況をもう少し、どれだけよくなるのか、それを作らないことによって、市民サービスはどれだけ改善されるのかを、もう少し明示していただけないと、財政状況が厳しいということだけでは、納得いかないなということです。財政力指数も1を超えていますし、どれだけ足りていないのかとかいうのは、補助金が出ないのは、どこの市町村も、自治体も同じだと思うんですね、公立

の保育園からして、補助金が、国とかから出ないのは。なので、それが、補助金がないからというのだと、他の自治体は、補助金があるように見えてしまいますし、丁寧な説明をしていただきたいです。財政に関しては、特に諮問委員会でも話さないということになったので、ここに関しては、市から市民が納得できるような、ほかの市民サービスに、どれだけ財政が使われるのかというところを、説明していただきたいです。

○白井市長      財政状況について、結果、この方針によって具体的にどうなるか分からないということ、そもそも、庁舎は、30億円も金額が上がっているのに、何で公立園を削らないといけないのかということなども含めて、納得がいていないというお話だと思います。正直に財政のお話をし出すと、もう切りがないぐらい、いろいろあります。今、お話しできる範囲で、まず市の財政状況、もしくは、小金井市の財政を語る上で、ポイントとなる点を幾つかお話をさせていただきます。まず、小金井市の財政を語る上でポイントとなるのが、4点ぐらいあります。まず一つ目は、歴史的経過です。小金井市は、1970年から80年代、いわゆる、革新時代といわれる時代がありました。そこで、あらゆる分野で職員を大量に採用をして、直営にしました。分かりやすく言うと、ごみ収集の職員も直営にして職員を増やしてきた結果、人件費比率が40%を超えて、日本一、人件費比率が高い自治体になりました。経常収支比率といって、経常的にどうしても必要な経費の比率、100を前提とした場合に、数字が低いほうが財政の柔軟性があるという指標があるのですが、経常収支比率も日本一高い、要するに、財政の柔軟性がない、自由に使えるお金はほとんどない自治体という時代が、何年もありました。そういう経過があり、平成9年には、退職金が払えなくて、東京都から借金をする、退職債の発行という、全国でも異例な事態がありました。要するに、それだけ人件費を高くしてきたおかげで、市民サービスにお金が回らなかった。挙げ句の果てに、退職金が払えないという事態になって、この平成9年、退職金を払うために、東京都から借金をすることによって、代わりに条件として、行財政改革をしっかりと進めなさいという指導が入りました。そこから小金井市としては、行財政改革を約30年近く進めてきた結果、今、人件費比率は大体15%前後で、多摩地域でも、平均、もしくは、平均よりも低いぐらいな人件費比率になりましたので、今は、ある意味、人件費比率というのは、健全な部類になっています。ただし、人件費に多大なお金を長年かけてきたことで、いろいろなことが先送りになってきました。要するに、まちづくりも遅れてきました。武蔵小金井駅南口の再開発は、今、第一地区、第二地区、きれいに終わっていますけれども、あれは、3

0年以上前に都市計画決定をして、やるというところが、できてなかったのです。やはりお金がなかったのです。そういうことも含めて、まちづくり、もしくは、やるべきことが、どんどん先送りにされてきたという経過があります。今、何が起きているかというと、先程の庁舎の話、あれも、30年以上前から議論をしています。建設予定地、蛇の目跡地、あれも、30年以上前に購入しています。一番バブルの高いときに買って、そこから建てると言っていたのに、やはり建てられなかったのはなぜかということ、お金がなかったからです。あと、小中学校の建て替え、今、第一小学校の建て替えも、工事に着手しようと思ったら、入札不調に終わって、金額を上げないと発注できないという状況になりました。要するに、第一小学校を皮切りに、全ての小中学校14校、建て替え、もしくは、長寿命化をやらないといけないんです。実は、他の自治体は、もう何年も前から順番に、進めています、小金井市は遅れてきたというのは、お金がなかったら、進められなかったということです。こういった背景があり、やるべきことが全部先送りになってきたので、やるべきことが山積している状況です。ですので、今、すぐに財政のやりくりができないという状況ではありません。ところが、先を考えたときに、とても今の財政運営ではやりきれないというのは、分かっているということです。

二つ目は、国のお金のつけ方の問題、これは、今質問者の方も触れられましたけれども、公立保育園に対しては、国はお金をつけないという方向になっていますので、どちらかというと、待機児童対策を進めるということも含めて、民間に任せられるものは、民間に任せていこう、こういう国のお金のつけ方になっています。

3点目に、何で小金井市は、それだけお金のやりくりが厳しいのかというのは、歴史的背景もそうですが、もう一つは、小金井市の財政構造の問題です。小金井市は、本当にありがたいことに、市民の皆さんが納めていただいている、いわゆる、個人住民税、これが非常に高いです。高いというのは、誤解されますが、税金が高いわけではないです。所得が高い方が多いので、小金井市は、多摩26市の中で、個人住民税は、市民1人当たりが納める額は、4番目です。なので、それだけ高所得者が多いということになります。ただし、それは個人住民税に限ったことであって、市税全体、法人税も含めて、市税全体で見ると、多摩26市の中でも、既に10位になってしまいます。しかも、歳入全体、国や東京都の借金を含めて、いろんなお金が入ってくる総合計を市民1人当りに換算すると、26市中の22位になってしまいます。住民税以外、まとめて、安定的にお金が入ってくる財政構造になっていないという点が、小金井市の財政のやりくり

が厳しいところです。

また、先程も触れていただきましたが、いわゆる、財政力指数という指標があり、これが1を超えると、不交付団体になります。不交付団体というのは、地方交付税交付金という、国からの仕送りが入ってこない団体です。これは、約1,700ある自治体のうち、75ぐらいの自治体の不交付団体で、多摩地域だと10自治体の不交付団体です。小金井市も不交付団体です。不交付団体になると、様々な国が政策をやるときに、補助金をつけますというものが、該当しなくなります。ですので、全て自前でやらないといけないということです。では、何で不交付団体になっているかという、財政力指数が1を超えているからですが、詳しい話を抜きにして、総務省が設定している財政需要額に対して、財政収入額が1を超えているか、要するに、ぎりぎり仕送りがなくても、自前でやっていけるよねという、こういう指標に位置づけられています。ただし、小金井市は、財政不指標は1を超えていますが、1.01なので、ぎりぎり、仕送りがなくてもできますよねという位置づけになっていますので、正直、自由に使えるお金は本当に少ない、その中で、やりくりをしないといけないということになっています。

あわせて、ふるさと納税という悪い制度があります。本来、入ってくる、納入されるべき税金が、ふるさと納税によって市外に流れています。これが、今や、年間9億円に上っていて、毎年、1億円ずつぐらい増えている状況です。来年になると、多分、10億円になります。5年間で考えると、50億円、それぐらい、本来、入ってくるべきお金が入ってこないということになって、地方交付税の交付金をもらっている団体は、ふるさと納税で流出しても、75%、実は、交付税で戻ってきます。ところが、不交付団体は、出っ放しで、戻ってきません。ということで、決して不交付団体は、お金持ちではない、ぎりぎり財政力指数1.0を超えていますから、不交付団体ですが、決して、裕福な団体ではないということと、さきほどお話しした財政構造の話で、実は、非常にやりくりが厳しいということになっています。

4点目は、さきほど歴史的経過に触れましたが、これから必要な財政需要というのが、たくさん見えているところになります。やはり庁舎の話は、どこでもご質問を受けますが、もともと八十数億円だったのが90億円になって、115億円になって、今、130億円になっています。それでも、建設業者を募集しても、応募がないという状況で、建設業界が非常に、今、マンパワー不足と、建築費の高騰がありますので、庁舎が建てられるかどうかというのも、いまだに不確定な状況になっています。非常に苦しい

です。ただし、大変申し訳ないのですが、今の庁舎は、築60年で、もう建て替えないと、そこに手を、お金をかける必要が出てきてしまうということと、第2庁舎は、賃貸庁舎です。毎年、賃料、駐車場代を含めると、2億5,000万ぐらい払っています。そういうお金の使い方も含めて、庁舎をしっかりと建てようということで、この間、動いてきた結果であります。なので、庁舎は、いずれ、どこかの段階で建てないと、賃貸庁舎を解消できないですし、古い庁舎を長寿命化させても、非常に不効率なので、そこは、全体の財政効率を考えても、統合庁舎をしっかりと建てて運用をするというのは、市民サービスの向上にもつながるということなので、必要なこととして、すみませんが、今、計画をしています。

ただ、さっき言ったように、今、130億で、また、今、再公募をかけておりますが、入札が入らなかったらどうするかというのは、考えなければいけないと思っていますということだけ、お伝えをしておきます。

あと、毎年、どういうお金のやりくりをしているか、もう少し詳しく説明をしますと、毎年、予算要望というのが、各課から上がってきます。実際につけられる額との乖離は、20億から25億あります。これだけ必要だということを、職員は本当に必要なものだけしか上げてこないですけども、それでも、20億から25億の乖離があつて、予算がつけられてないというのが現状です。また、財政調整基金という、いわゆる、家計でいうと、普通預金。これを、毎年、10億円程度、取り崩して、当初予算を立てています。要するに、預金を取り崩さないと、1年間の予算というのが立てられない状況が、もう何年も続いています。ちなみに、今年度、令和7年度は、15億円を取り崩して、ようやく、今年度の1年間の予算を立てているという状況です。結果的には、決算で、多少余りますので、基金に戻すということをやっていますが、そもそも予算を立てる段階で、それぐらい、もう毎年のやりくりというのは、厳しい状況が続いているということは、あります。もっと話したほうがいいですか、大体それぐらいで。全て納得できるような話ではないかもしれませんが、いや、もっと行政、頑張れよと言われれば、財政構造を含めて、やるべきこと、できることは、やはり考えたいとは思っていますが、やはり歴史的経過を踏まえて、今、財政状況とか、財政構造というものが、こういう状況であるということは、しっかりお伝えしたいと思って、お話をさせていただきました。

○参加者      けやき保育園は、もともと募集人数が多いので、ここに入りたいと思って、そういう意味で、けやき保育園を選んでいる人も多いと思うんですけど、さらに、ここに通って

いる親御さんで、子どもが2人、3人の人、たくさんいるんですね。また生まれたら、またここの保育園に行きたい。もちろん、他の保育園もいいかもしれないけど、2園、3園って、別のところに通うのはとても大変なので、預けたいと思って、来た人がたくさんいると思うんですけど、今、じゃあ、これから子どもを産みます、1歳児で預けたいと思ってたとして、その場合、来年、再来年となったら、在園児が6人いるとして、4人しか募集はしないということですとなると、もう、このけやき保育園の兄弟枠の中で、争いが起こるという理解でいいですか。

○中島保育施策調整担当課長 きょうだいで同じ園に通いたいというご希望がある中でのご質問だと思っています。

まず、こちらとしては、1歳と0歳の、その10人と6人のところの差でいきますと、やはり新規の入園児は、1歳クラスでの募集は、4人になるというところの方針案になっている。兄弟児のところで争いが起きるというようなご発言でもありましたけれども、市内のほかの園、民間も含めてですけど、大体、似たような形の人数、例えば、1歳で4人とかという募集もあったりしますが、このけやき保育園が、募集が多かった、規模が大きかった園なので、募集数が大きかった園だというのは、そのとおりだと思っています。兄弟の入園のところは、1歳でご入園のタイミングの方もいけば、0歳でご入園させるご家庭もあるので、今まで、兄弟の方で、同じ園に入ることがかなわなかったというのは、頻発しているわけではありませんが、保育課で、入所のご相談と、入所の申請を受けている中で、年間、どうしても1、2件は、公民限らずですけども、瞬間的に、ごきょうだいの方が、どうしても下のお子さんが落ちてしまう例というのは事実だと思っています。何とか、そういったことがないように、保育課のほうでは、きょうだい優先の指数について、毎年、この間、見直しをしてきた経過はありますが、やはり在園児の、特に、3、4、5歳のご家庭で、どのタイミングでお子さんがお生まれになって、どのタイミングで入所させるかというタイミング次第のところでは、この市内全体の園では、どうしても下のお子さんが、上のお子さんの在籍園に入れなかったというケースが出たりしているのは、事実になります。

ですので、今回の方針案は、なるべく階段差を設けて、受入れをしていくような方針案になっております。ただ、こちらは、冒頭で子ども家庭部長が申し上げたように、小金井保育園の説明会でも、そういったところについては、今の在園児の状況もあるので、どうにか配慮いただけないかというご意見を承っているところになります。そちらのほ

うについては、どういったことができるか、このパブリックコメントも含めて、こういった説明会でのご意見も含めて、検討をしていくような形を考えたいというところで、お答えをしていくところになります。

○堤子ども家庭部長 今、課長からあったとおり、兄弟が入れないのではないかという懸念は、想定していましたが、小金井保育園の説明会等を受けても、それが、本当に強いというのも改めて思いましたので、まず、今、お答えできるのは、子ども家庭部として、その辺を、より受け入れられるように、パブリックコメントとしても、また、この説明会を通して、そういうご意見をいただいていく形になると思うので、その検討をしたいと考えています。

そういう意味で言うと、この表も変わってくる部分があるかと思っていますが、それが、どこまでどう変えられるかというのは、パブリックコメントと合わせて、また人事部門とも折衝をして答えが出るので、どうよりよくできるのかというのは、今、お答えできませんが、その必要性があると思って、その努力を始めている部分があります。

○参加者 保育定員の見直しは、確定ではないという理解ですね。

○堤子ども家庭部長 これは案なので、そういう意味でも、説明会やパブリックコメントでいただくご意見も踏まえて、打てる手は打ちたいと思っています。きょうだいのことを考えたときに、この定員の見直しというのはどうなんだというところは、論点の一つということで、今は受け止めております。

○参加者 定員数が減るというのは、もちろん、けやき保育園に預けている親御さんの中では、結構、インパクトがあるんですけど、今回、この資料だけで説明を終わらせるつもりでしょうか。正直、見ていない人が多いのかなというのが、保育園に預けている親の中でも、この話が出ることはないですし、皆さんが理解しているとは、到底、思えないですが、その辺は、いかがでしょうか。

○堤子ども家庭部長 恐縮なのですが、説明会としては、このけやき保育園としてできるのは、この1回だと思っています。ただ、今おっしゃったように、くりのみ保育園、さくら保育園については、今の方針の段階的縮小、そこの関心、または、今、説明されてもいたし、ある程度、理解があった上でご参加されているとして、小金井保育園、けやき保育園、わかたけ保育園については、今までと同じではないかと思っている方が多いということは、他の説明会でも指摘を受けている部分なので、じゃあ、この部分の、特に8月20日前後のところでは、この方針を、パブリックコメントも含めて、案を取って、方針として

いく必要があると思っているのですが、方針の説明というかについては、より注意する必要があるというのは、思っているところです。

○黒澤保育課長 では、ほかにご質問のある方。では、お願いします

○参加者 何点かあるんですけども、在り検の方針のほうで、正規職員は、ほぼ採用できているというような一文を読んだんですけども、不足しているのは、任期付職員の方が多い、そういう方の欠員が多いのかなと思うんですけども、誰でも、任期がない正規職員になりたいんじゃないかなと、私の感覚ですけど、思うので、女性の多い職場でもありますし、そもそもの正規職員の人数の設定が足りなくてという理由になるんじゃないかなと思って、人手が足りないから、保育園を減らさなければいけない理由の一つになっているように感じるんですけども、職員の定員というところは見直さないのかなと、いつも感じています。その点をお聞きしたいのと、最近見たニュースで、民間園が、そもそも、国がどんどん待機児童政策として、民間がどんどん参入できるように増やした結果、運営事業者の倒産とか、廃業が過去最多だというニュースを見ました。3年連続で増加しているというふうに、見ました。運営のトラブルとか、休園によって、民間保育園の園の受皿になったこともあったと思うので、3園で本当に足りるのかなというのを、お聞きしたいです。

7ページのところで、緑児童館があるから、北側のエリアが安心のように見てとれる図があるんですけども、この児童館に、どんな専門職の方がいて、どんな地域の子育て支援に特化しているのかなというのをお聞きしたいです。もしそこに特化しているのであれば、10ページの実施スケジュールのところで、緑児童館で、どういうことをやっているかというのが入ってくるのかなと思いますし、そもそも、市立保育園の在り方に関する方針のところで、何で児童館が出てきたんだろうというのが疑問です。

あと、この巡回支援の仕組みについて、11ページで、令和4年に改訂した新たな保育業務の総合的な見直し方針では、もう令和7年から施行実施と書いてあったと思うので、まだやってなかったんだというのが、ちょっとびっくりしていて、本当にできることなのかなというのが疑問ですし、本当にできるかどうか分からないことのために、先生やスペースを取られて、現状、兄弟の下の子が入りにくくなる状況をつくってしまっているんじゃないかなと思って、それが、この案で、ちょっと納得がいかないところでは。

○中島保育施策調整担当課長 私のほうから、職員の欠員のところで、ちょっと分かりにくい部分には

なるかと思いますが、正規職員の試験を打てば、ある程度、応募があつて、採用ができていますが、今時点も実は、正規職員が2人、欠員です。これは、3月に採用予定だった人が、急に辞退になったというところで、年度の初め、急に辞退になったことで、欠員になってしまったところが、このお一人。ただ、年度途中の退職がいらいしゃいましたので、4月に向けての試験を打って、打った後、急なご事情で2人、退職と辞退が続いたということで、4月の中で欠員が起きたのは、そういう状況です。どうしても年度の初めは、皆さん、転職をしてすぐの時期でもあるので、5月、6月、7月、今の時期に採用試験を打っても、正規職員の応募というか、皆さん、4月に転職する意思の方、お仕事を変わった時期でもあるので、今、募集をかけている部分で、ちょっと見つかりにくいというのは、今回では、そういうタイミングのところかと思っています。

ですので、こちらは、引き続き、やっていきますが、任期付の欠員が一番多いというのは、そのとおりです。対応を申し上げますと、市の公立保育園に勤務している職員が育休、産休を取ったときに、育休、産休を取るというのは、制度的に認められていますので、こちらは、職員を退職するわけではない。基本的には、市としては雇用し続けていきます。ですけれども、お休みを取られるということは、園としては、実態の勤務がなくなる。ただ、保育園の配置基準というのは、雇用していればいいのではなくて、保育園で実際に働く職員数で配置基準を見ますので、そちらのところ、育休、産休を取られたときに、今、対応する期間限定、育休期間や、産休期間に合わせた期間限定の職員を採用するという活動が非常に難しくなっているために、欠員が起きているというのが、今の実態になります。

この方針では、そういった育休、産休者が出るのを見越して、一定程度、正規職員の定数を見直して、職員を配置しておきたいという方針案にしております。具体の人数は、この後、職員団体とも労使協議をしますので、そういった形で決まっていきます。

あと、民間保育園の倒産のお話、私もニュースで、非常に気にしております。ただ、都内に関して言えば、そういった形が少なめです。起きているのは、特に小規模の認可外保育施設など、非常に規模が小さい認可外保育施設で倒産というか、廃業されるケースが、都内のほうでは、今のところ多い印象です。あとは、廃業ではありませんが、民間の株式会社の統廃合は、幾つか起きているのは把握をしております。運営法人が合併することで、スケールメリットを出すという形で、運営法人が代わっていくということが、都内では多いと思っていて、都内で大きな法人が、いきなり廃業になって、保育園

の運営がというところは、現状、起きてはいない形にはなります。ただ、小金井市内の民間の認可保育施設で、職員の大量退職が2年前にありました。その対応として、緊急で受け入れるというのを、当時、公立保育園でやりました。けやき保育園でも受け入れを行いましたが、そのときには、基本、通常保育を行っている中で、緊急で預かる、隙間の部分で預かるという対応でした。今回の方針案は、保育定員を減することによって、どこかしの保育室を一部屋空けるというプランになっています。その一部屋では、誰でも通園制度の対応であったり、地域の相談を受けたりという対応を行うことを考えてはいますが、緊急時には、空けたスペースで、そういった緊急時のお子さんの受入れもやるというようなプランを考えています。私のほうからは、以上になります。

○参加者 正規職員を増やしていこうと思うと最初におっしゃったのは、8ページの、時限的な対応としてというところでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 そうです。今、保育士の採用が非常に厳しい。それで、市としましては、育児休暇を取得する職員が一定数いるという前提で、職員数を増やしたいという計画ですけれども、こちらの方針案では、永続的にという記載は難しいです。保育士不足が、一定程度続くと思われる期間は、こういった形の方針を持ちたいと思っておりますが、採用の状況が時代の変化で変わった場合でもその方針をずっと持ち続けるというのは、市の財政も含めると、余剰の人員を抱えるというところは、市の財政的にお約束が難しい。時限的にというのは、一定の保育士採用の厳しい期間は対応していきたいという意思表示で、書かせていただいています。

○堤子ども家庭部長時限的に書かれていますが、例えば、3年とか5年とか、すごく短く区切っているわけではありません。あえて言えば、保育士不足が解消した暁にはという意味なので、特に、我々としては、かなりの期間、一定の人数が必要だと思っています。

○黒澤保育課長 7ページの図で、唐突に児童館が出てきて、これは何だろうというご質問がありました。他園の説明会でも同じような質問がありまして、これは、在り方検討委員会の中で、市立保育園の機能として、在宅子育て家庭を支援する役割が必要ではないかという意見がありました。その機能について、令和6年4月に児童福祉法の改正があり、地域子育て相談機関という、新しい考え方ができました。地域子育て相談機関というのは、歩いて行けるような距離のところで、地域の方が気軽に地域で相談できるような場所を、地域、地域に設けようというのが本題です。その地域子育て存在機関として、まず、子ども家庭センターの中にゆりかごがありますけれども、ここに専門職の職員がおりますので、

そこで地域子育て相談というのをやるというのを小金井市では始めました。その中で、地域相談機能を児童館も持とうということになりました。各児童館で、その地域子育て相談機能を持つに当たっては、やはり正規職員がいる直営のところでは、直営の職員が地域とのつながりや関わりが深いので、そういったところでやっていくのがいいのではないかと、検討をしながらやっているのです。スポット、スポットで雇われている方とか、正規職員とか、いろんな職員がいますが、地域子育て相談機関で相談を受ける人というのは、ある程度のスキルと、傾聴ができる正規職員だったり、資格職だったり、そういう人たちを、それぞれの機関で当てていくという考え方があり、そういった機能を重ね合わせたのが、この7ページの図ということになります。

○参加者 具体的な専門職、どういう人を置くかというところは、まだ決まっていないのですか。

○黒澤保育課長 地域子育て相談機関の細かい話になりますが、専門職の置き方が3パターンぐらいありまして、研修を受けた者を置くというのが必須になっているパターンと、それ以外でも、支援研修を受けた者ではなくても、相談を受けるスキルがある人を充てる、例えば、保育園であれば保育士さんを置くことができるという、補助金の出方が変わるので、何パターンかありますが、それぞれのパターンの中で機能を果たせるように検討しているというところです。

○堤子ども家庭部長 ご質問のところは、保育園の話をしていて、保育園を生かそうという話なのに、なぜ児童館が出てきたというところもあると思うんですけど、ここは、在り方検討委員会での説明もよくなかったりもして、議論があったところですが、もともとのこの三つ目の役割の趣旨は、保育園には、乳幼児の保育、成長について詳しい保育士の先生がいます。その知見を、子育てに不安を抱えている在宅子育て家庭の方、保育園に通っていない方がたくさんいるから、生かすべきだというのが出発点なんです。

一方、市にとっては、もう一つ出発点があって、それが児童館でやっているひろば事業というものです。子どもたちが遊びにきて、その中で相談を受けるというのを、今、やっています。それが、子育て支援拠点事業という、6ページに記載があるもので、これに加えて、今、保育課長から説明があった、地域子育て相談機関として、子ども家庭センターにもつないでいく相談の拠点を、中学校区ごとに作れたらいいということを行うことで、この議論に重なってきたわけです。ですので、保育士の持っている知見を、また、現在、保育園でも相談をされる方、それと、既に事業を進めてきた児童館、こちらは、延べでいえば年間2万人以上が利用されているので、そのすみ分け方とか、重

ね合わせ方という議論でもあったところです。

もちろん、在り方検討委員会の普光院委員長からは、ほかの市の事例にもあるので、保育園が地域子育て相談機関、子育て支援拠点であるべきだというお考えではあったと思いますが、小金井では児童館で事業を展開をしてきて、まだいろいろな余地があるとは思いますが、年間2万人の方がご利用いただいているという定着度もあることから、また、児童館の事業に、保育園のほうから栄養士や看護師、保育士を派遣している園もあります。そういう形で、より小さい子どもの対応のためのアドバイスができるように実施をしてきたところもあります。そういう意味で、もともとある児童館と公立保育園を重ね合わせるというところで、7ページのように、児童館があったところには、保育園が、いい形で加わっていく形で考えたというものであります。

○中島保育施策調整担当課長 最後の巡回支援について、前の方針では、令和7年から巡回支援チームを置くことになっていました。前の方針では、園ではなく、保育課に、各園の経験ある保育士を配置をして、そこから市内の民間保育園を回るというプランでした。ただ、こちらについては、民間保育園から、そういった一方的に回るやり方は、あまり機能しないのではないかとご意見もいただいて、また、私たちの現場のほうからも、それが本当に機能するのかという疑問も出ていたところです。それに加えて、令和7年も既に始まっていますが、令和6年3月に在り方検討委員会で市立保育園の在り方を検討すると決まった部分がありましたので、前の方針で巡回支援チームを置くというところは、一旦凍結をした形になっています。そういった議論と並行している中、前の方針をそのまま順当に進めていく、前の方針での具体的な取組に着手するというのは、それは、なかなか現場としても難しいと考えました。令和7年に置かなかった理由は、そういう理由になります。

現状は、民間保育園からも疑義をいただいたやり方になっていますので、今回の方針では、保育課にチームを置くというのは、記載していない計画になっています。ただ、方針の中では、巡回支援というのは、どういった形になるかは置いておいて、必要ではないかというところは、一定、ご議論をいただいておりますので、11ページでは、その巡回支援の体制がどういった形がいいかというのは、民間園と話し合いながら、一緒に考えてほしいというような話を、再三、民間保育園からもいただいておりますので、民間保育園との連携を担当する職員を置くこと、あとは、当然、保育課の職員も、そこに関わっていくこと、そういった中での、協議をしていき巡回支援の在り方、やり方について、

考えていきたいというのが、今の方針になっています。

○参加者

定員のことで伺いたいんですけども、諮問委員会にも出てましたが、普光院委員長からの、3歳から5歳の幼児クラスにおいて、公立保育園のほうが民間保育園の定員の充足率が高く、園庭もあり、安定した保育を提供しているということで、とても保護者から、市民からもニーズが高い状況だと思っています。そのニーズが高い園の定員を、まず、なぜ先に減らしていくのかというところと、あとは、市内の園で、特に東部エリアの園で、園児の置き去りであったり、不正受給などがありました。それに関して、ちゃんと是正されているのかどうか、指導体制ができているのかどうか、それで、それが改善された状況で、ほかのこの東部エリアの方たちに、けやきに入りたくても入れなかった方たちが、東部エリアの保育園を安心して選べるのかどうかということが、まず、すごく疑問に思っています。まず、不正が起きているところの定員を減らすとか、補助金を減らすとかして、財政的なことも含め、定員数を減らして、安心して子どもを預けられる環境を整えていくことが、まず、先なのではないのかなというところですよ。

もう一点、定員に関して、けやき保育園も、クラスは半分ぐらいに減らされています。一クラス、この状況の人数が、一クラス、空くと思うんですけども、ここの空いた部分に、けやきから、新しく医療的ケア児の枠を設けるというふうに書いてありましたが、この定員枠と別に、医療的ケア児や、要配慮児の定員枠をプラスしてつくられるということなのか確認をしたいです。この要配慮児に関しても、医療的ケア児と、障がい児の方、あとは、虐待懸念があるご家庭であったり、外国籍の方であったり、いろいろあると思うんですけども、どの程度、分類されて、定員枠を設けているのか、この辺が分からないので、そこの定員を減らしたところで、どういうふうに対応しているのかが分からないということと、医療的ケア児も含めてなんですけど、先ほど、ほかの方からも意見が上がってきましたが、職員数の配置に関しても、育休とか産休の代替職員のプラスのために、正規職員をプラスしておくということも、もちろんなんですけども、新しい役割を増やしているわけなので、新しい役割を行うために、研修期間がどうしても必要だと思うんですね。その対策として、研修期間を行えて、ちゃんと役割を実施できるような人員配置を、任期付とかではなくて、ちゃんと正規雇用として、公立保育園に民間保育園の園長会からも、医療的ケア児であったり、誰でも通園制度などを担ってほしいという意見が出ていますので、そこに対しての人員配置をしっかりと取って、小金井市全体の子どもたちの福祉の環境を、もっとよくしていただきたいなと、安心して子

育てをできるようにしていただきたいなというところです。

特に東部エリアの園の問題が是正されているのか、どうなのか。そのような園に安心して預けられないなというのが、保護者の立場としてありますので、しっかり是正と、指導をしていただきたいです。このほかの民間園の中でも、ちょっと定員とはずれますが、保育時間、9時から16時の間に、月謝を取って習い事をしている園もあるんですね。その園に関しては、その習い事を受けている、希望しないご家庭だけ合同保育になっているんです。それって、公的補助を受けている機関、公的補助を受けていて、保育時間の中に、平等ではない保育を提供していいのかなというところと、活動時間の中に、まず、保育活動を本来やるべきのところに、習い事を入れること自体も問題かと思えますし、保育の公平な提供もしていないというところも問題だと思いますし、この巡回支援に関しても、保育計画とか、ちゃんとしっかりその辺も見ていただきたいなというところがあります。

まず、定員に関しては、主に三つ、定員に是正が、必要な不適切保育をしているところの定員を減らして、ニーズが高い公立保育園の定員をちゃんと確保したほうがいいのではないかとということと、要配慮児や、医療的ケア児などの保育の定員枠は、ここに書かれている以外に、ちゃんと別途、設けられているのかということと、それに合わせて、難度の高い保育を補うに当たって、職員の体制を、産休、育休の代替のためだけではなく、研修期間とかを含めて、職員の増加を増やしていただきたいということと、コスモズのことに関しても、東部エリアの保育をどうやって考えていくのか、くりのみがなくなった後、けやき1園で任すことに関しては、先生たちの負担がとて大きくなくなってしまって、今でさえ大変だと思うので、バーンアウトしないか、先生たちの健康面も、とても心配だなと思っています。あと、くりのみのことも含めて、くりのみがなくなった後、令和10年度から東部エリアは、こども誰でも通園制度を実施する園がなくなってしまうということなんですけども、これに関しては、地域ごとの保育支援の平等性に反していないかというところが懸念点として挙げられるので、お答えいただきたいです。

○中島保育施策調整担当課長 まず、仕組み的な部分で、指導検査の部分とかを絡めて、私からお答えをします。今、指導検査や、東京都と関係をしている部分で、是正をしていただいています。その上で、課題となっている部分については、私も、置き去りが起きたときには現場にも入りました。現場のほうでは、起きてしまった事実については、すごく反省して

いて、再発防止の取組をやっていただいています。保育園として、この立て直しはしっかりやっていただいている。ただ、課題として、トラブルが続いているという事実はあるかと思いますが、そういった不正の部分とか、起きてしまった事故、これは、公立でも事故が起きた場合には、当然、同じ対応をします。そういったことについては、しっかり現場のほうでは、事故を起こさないことがベストだと本当に思っていますが、起きてしまった事故に対しては、適切に対応をいただいているということは、確認をしているところになります。

配慮が必要なお子さんの受入れは、この保育定員とは別に設けるのかという部分については、その保育定員の中でお預かりをしていきます。その定員枠の考え方ですけれども、基本的には、担当の職員をつけて特別支援保育に対応している部分を枠と表現しています。ですので、配慮が必要なご家庭とか、配慮が必要なお子さんが、全て担当職員をつけなければ難しいというお子さんばかりではないと思いますので、その考え方としては、総数の定員の中で、その定員の枠を設けるというのは、個別に担任以外の職員を、つけるべきお子さんの目安の数という考え方で、私たちは思っています。配慮が必要だけれども、ご家庭に対して支援が必要だけれども、担任がついてやっていく集団保育の中で、大人の手が、助けが必要な場合は、そういった枠という形では考えないことを基本に、今、対応をしています。

職員数の配置について、新しい役割の実施については、民間保育園からのご意見もいただいております。通常の保育の担任をやりながら、新しい役割等をするのは、基本的にできないと考えていますので、私たちは、この方針案では、通常の保育をやる担任の先生とは別で、役割を対応する職員の職員体制、人数については、別に配置をする必要があると考えています。そういった部分については、責任ある正規職員を基本にした体制を置くべきと考えています。

民間保育園のほうで、上乘せ保育という形で実施をしていただいている事例のご質問だったと思います。通常の保育事業とは別で、プラスアルファの料金を取ることで、その保育をやるという形です。このやり方については、幾つかありますが、上乘せ保育は制度的には禁止はされていない形になります。ただ、それを強制的に、同意なく上乘せ保育の料金を徴収するというのは、トラブルにもなるので、そこは、合意があったご家庭に限るような形。また、保育を実施する際、その時間帯によっては、上乘せ保育を希望されたお子さんの保育と、希望されていないお子さんの保育が別部屋になったりする

という園があるというのは、私たちも承知しているところになります。こちらは、制度的に認められている部分でもあり、市単独で、何かしらここに制限をかけるということは、現状、難しいのですが、制度にのっとった形でやっていただくように、各民間の保育園さんとお話をしているところになります。

誰でも通園制度、くりのみがなくなると、あの地域で実施園がなくなるという部分です。誰でも通園制度自体は、保育園での実施が難しいのではないかとというのが、民間保育園からも言われている部分です。誰でも通園制度は、保育園の通常保育とは別事業になるので、そこに保育士さんを新規で採用する難しさがあります。市内の保育園で、どこで実施されるのか分からない、これは、そのとおりで、市内全域で、きれいに、エリアごとに、こども誰でも通園制度を実施する施設が、手を挙げていただければありがたいのですが、現状、各民間保育園での実施は難しく、東京都版の誰でも通園制度は、幼稚園でやっていた部分と、特定地域型の園で今年、始めていただいている部分はありますが、民間保育園については状況が厳しく、すべてのエリアでの実施というのは難しいかなと思っております。私たちのほうとしては、既に、段階的縮小が進んでいるくりのみとさくらで、先行実施して、そのスキルや知識を蓄えた上で、小金井と、わかたけに移行をしていきたいという形が、今の方針案になっています。

○堤子ども家庭部長 最初の質問に関連して、在り方検討委員会の普光院委員長が、ニーズの充足率というのを、ご自身でお調べになりました。その結果、公立5園について、さくら保育園は、確かに空きがあつたりもするけれども、残り4園は、どの年齢についても、申込みが募集数に対して、目いっぱい入っていると。そういう意味で、ニーズが高いのではないかと、そこをよく考える必要があるというご指摘はあり、そのニーズのことを考える必要があるというのは、答申にも含まれているところです。私どもにとっても、悩ましいところで、そのニーズの高さを、どう守るかということと、そのためには、将来、園舎とか、それから、保育士の確保が難しい中でも、それを、今以上の水準を保てるということが必要だと思っています。

あともう一つは、民間園全体のことも考えて、新しい役割を果たしていかなければいけない。これも、先ほど課長から申し上げましたが、ただ、今の人員でやってくれということではなく、新しい役割に専念して実施する人員をきちんと配置する。細かい数字は労使交渉をして固めていくこととなりますが、言い方を変えれば、労使交渉という形で、現場も納得できる人数を配置していくということに、落ち着かせなくてははいけない

と思っています。ご指摘のとおり、ニーズの高い、充足率の高い園ではありますけれども、新しい役割の実施を考えた結果、3園体制とせざるを得ないという考え方になったということです。

あと、誰でも通園制度は、まだ苦しいところですが、今、ご説明があったとおり、まず、幼稚園と小規模保育事業所でやっていただいている多様な他者との関わりの機会の創出事業というのと、国が令和8年から実施と言っている誰でも通園制度は、どのようにつながっていくのか、実は、今でも具体的な説明がなかったり、申込み数とかが、どのように安定するのかがはっきりしない中、子どもたちを安全に預かることが難しいという意見も、保育現場のほうからは出ているところです。そういう中で、だからこそ、まず、公立のほうで、率先してやってみてほしいということですから、最終的には、保育園、幼稚園、その他を含めて、地域全体でニーズに合わせた配置を目指さなくては行けない。まず、やり方を公立で切り開いて、それを民間園にも共有していく必要があるという考えです。

○参加者      ご説明ありがとうございます。お伺いしたいんですけども、全体的に、民間保育園にシフトしないといけないというような背景があると理解しました。その市立保育園の新しい役割というところで、民間の保育園とか、市全体の保育に何らか貢献するという目的で、そういう役割を与えていくということだと思んですけども、一方で、今日、頂いた資料ですと、保育園の具体的な細かい、定員を減らしていくみたいな、その数値は結構、年単位で細かく計画が出ているのに対して、市全体の保育の、例えば、最後のページでいうと、指導検査体制の構築とか、そういうところがスケジュール化とか、具体的な見通しとか、そういうのはあまりないのかなと思っていて、そういう市の保育園の役割の中でというのは、そういう目的があるのであれば、そういった市全体の保育の計画があって、その中で、こうありますというのを同時に見せていただいたほうが、より納得感を得られる方が多いのかなと思うんですけども、既に、その辺がちゃんと決まっているのか、あるいは、決まっていないところもあるのかというところを、お伺いしたいなと思いました。

○中島保育施策調整担当課長    ありがとうございます。おっしゃっていただいた部分は、そのとおりの部分であると思います。特に、指導検査のところの具体性はというところになります。こちらは、在り方検討委員会からの答申をいただいて、方針をつくるということ、今、並行してやっている部分になります。こちらのほうでは、まず、3年に1回は、全園、

やっていきたいと考えておりますが、その体制についても、人手がないとできない部分があります。今、具体的に、その人手の部分については、労使交渉等もあり確定していない部分になるので、今現在の表記は、こういった表記にとどまっているというのが実態になります。

また、全て市の職員だけでやるのかという部分、指導検査は、先ほど説明にもありましたけど、保育と、運営と会計にわかれており、特に、会計という部分は、法人会計の確認にもなりますので、会計事務所や監査法人、そういった外部に委託するというやり方の手法も検討したいと思っております。そういった部分で、そういったスケジュールについて具体的にないというご指摘については、厳しいご意見として受け止めていただいて、方針を固めるのに当たって、何ができるかを考えたいと思います。

○堤子ども家庭部長 ご指摘のとおりのところがあって、10ページのところが、何年度に具体的に何をやるのかと、具体的にないというお話、その辺は、率直に言えば、これからだということがあります。

二つ理由がありますけれども、一つは、やはり、こういう新しい役割をやるという打ち出しが、保育課、保育園の職員たちにとっても新しいことですので、ここから、いろいろな具体的な話を詰めていく必要があるというのが一つと、もう一つ、これは、鶏か卵かの話ですが、そこを考えて、担当者をどう配置できるかということ。公立保育園の職員アンケートを取ったのですが、いや、今の目の前の保育で、本当に目いっぱいなんだというご意見もあって、そういう意味で、これからということになっています。

そういう意味で、いつより具体的な計画等を示せるかということには、今、お答えができないんですが、ただ、これは、いつからやるんだということは、当然、労働組合との話し合いにおいて、それから、9月の議会においても、求められるところだと思うので、具体化できるところを具体化しながら、まだのものについても、いつぐらいに答えを出すのかというのを、示せるようにしていく必要があると思っています。今日、それができていないというご指摘は、ごもっともで申し訳ないんですが、そういうところがあります。

○参加者 本日は、ありがとうございます。先ほどの、アンケートを現場の方に取ったとありますけど、例えば、この在り方検討会というのは、小金井市としての方針でもあると思うんですけど、多分、現場で働く方についても、かなり数年で方針が変わって、働く人も結構不安があったりするのかなと思うんですけど、アンケートって、どこまで、現場の

全員に取っているのか、どういう形のアンケートを取っているのか。結局、そこ不安があれば、この方針が決定された後に、今いる方も、それをやるべきかどうかということもあるのかなと思うんですけど、その辺は、どういう方形で、市として、調和というか、現場調査みたいなをしているのかを聞きたいんですけど、お願いします。

○堤子ども家庭部長 まず、アンケートについては、正規職員のすべての職種の方を対象として実施しました。その後、こういう方針でパブリックコメントを出していきたい、保護者の方にも説明をしていきたいということで、このパブリックコメント実施の前日の夕方に、職員に説明をしたところです。ご指摘のとおり、戸惑いのご意見も出ました。例えば、小金井保育園で言えば、今の年齢別保育から異年齢保育に変えるわけです。それは、どう進めていくのか、保護者の方にも、どう説明するのか。自分たち保育士としても議論して、異年齢に変えてきたということがあり、不安があるという意見です。

その上で申し上げますと、確かに、新たに役割を果たしていく不安というのはあると思いますが、もっといえば、今の状態こそが一番不安なんだろうと思っています。やはり、この後、各園がどうなっていくのか、職員の欠員の問題はどうかよくなっていくのかというのは、現場の方から見れば、どう見ても宙ぶらりんですから、その点についてもしっかり取り組まなくてはいけないと考えております。その説明の機会を、新しい役割をどう具体的にするかということとも合わせて話し合う時間、話し合う機会をつくっていかうとしているところです。

○参加者 じゃあ、その保育士の方にも説明会をしていくというか、説明とか、意見を聞いていくというのは、これからもやっていって、その不安を解消していくという話かと思うんですけど。

○堤子ども家庭部長 職員アンケートの結果は、在り方検討委員会の資料にも出てます。とにかく、たくさん寄せていただきました。逆に言うと、それだけ不安、期待、思いがあるということです。

○参加者 今回の方針案について、保育士さんの目線でも、ある程度は、賛成意見というか、大多数は、全員が一致はしないかもしれないですけど、そこは了承を得て、定員数だったとか、この活動については、了承を得てるという認識はしているんですか。

○堤子ども家庭部長 配置については、これからです。我々としては、各園の状況や、ご意見も拾いながら、何人必要かということを考えました。ただ、労使交渉ですので、いや、それでは、こういうところに手が足りないのではないかという指摘や要望等が当然あると思います。

それを、僕らも受け止めて、最終的には、市長にもご決断をいただいて、そういう意味では、本当に細かい感情としては、全員が全て納得することは難しいとは思いますが、職員を代表する職員団体ですから、その職員団体が納得する形でやろうとしています。一方的にということではなく、ご意見もいただき、協議をして、まとめていければと思っています。

○参加者      僕個人としては、本当にこの、まず、働く方、保育士の方も納得というか、不安がない状態で働くことが一番かなと思っていて、それで、よくなれば一番ベストだし、本当にこれだけの取組もできれば、社会的にも強いかなと思っているので、そこは、僕らは、通う側の保護者もそうですけど、働く立場の方のケアというか、そちらも、引き続きやっていただきたいというのは、僕の個人的な意見です。

○堤子ども家庭部長    保育士の中にも退職される方はいます。自分の生活パターンや大事にしているもの、働き方の中で悩んで、お辞めになるというケースがありました。今回の方針を進めるにあたって、現場の保育士の方の働き方については、考えながらやっていかなければいけないと思っています。

○参加者      分かりました。ありがとうございます。

○参加者      1個、聞き忘れちゃったのがあって、建物、結構、わかたけも小金井も、年数がたっているなと思って、そちらの改修だの、建て替えだのは大丈夫かなというのが心配なのと、パブリックコメントの締切りが7月26日なので、どれだけの方が、忙しい子育てをしながらパブリックコメントを書けるかなとは思いますが、今日、参加したくてもできなかった方もいると思うので、今日の議事録が出るのは、そのパブリックコメントの後にならないように、1週間ぐらい前には、議事録を出していただきたいという希望があります。お願いします。

○中島保育施策調整担当課長    まず、議事録については、なるべく早くできるように、事務局のほうは考えております。建物の改修について、まずはこの方針案をしっかりと方針として固める。そこで、残す園が固まりますので、わかたけと小金井では築年数が違うので、タイミングは同じにはなりませんけれども、一番古いのは、わかたけ保育園になります。わかたけ保育園については、現状、市全体の公共施設は、基本は、長寿命化をするという考え方がありますが、その長寿命化が築55年を過ぎているわかたけ保育園でできるかということ、この方針が固まりましたら、その確認であったり、長寿命化が可能かどうかも含めて、着手をしていきたいと思っています。いずれにしても、耐用年数と

言われている60年にもう近づいています。あと、わかたけ保育園に関して言えば、水道管なんかも、やはり、腐食が進んだために、何年か前に、水道管自体を、全部、引き直しもしました。そういった修繕での対応にも限界がありますので、わかたけ保育園を残すに当たっては、この方針が固まりましたら、しっかりと検討していきたいと思っております。

○堤子ども家庭部長　ちょっと歯切れの悪いお答えで、すみません。どちらかというと、例えば、わかたけ保育園一つ取っても、もしかしたら長寿命化で対応し切るのが難しいかもしれないと思っていたりします。ただ、行政の手続でいうと、長寿命化方針なので、長寿命化に耐えられるかという検査をして、その上で、建て替えが必要なら建て替えのための設計をして、工事費が見えるという流れになっていきます。耐震化をやったときにも、工事に入る前に耐震化診断というのをしています。そういう意味では、工事費が見えない。老朽化の対応については、現方針が2園とされているので、3園を残す方針だと全てが追加の費用に見えるわけですが、ただ、新しい役割を実施していくためには必要だと考えています。前の方針で言うと、1園の建て直に4、5億円ほどかかるとしています。資材高騰、人件費高騰等を考えると、今はそれ以上の費用がかかることが考えられるのですが、それでも、新しい役割を果たすことは必須であって、それを市としてやると決め、市長にご決断をいただいて、この方針にしたものであります。ですので、具体的な年度や金額が出てないところは恐縮ですが、しっかりとやるということを掲げています。あと、小金井保育園でいうと、本来であれば大規模改修を実施している年度ですが、これが遅れています。これもしっかりとやっていくということを、この方針に込めているということになります。

○黒澤保育課長　はい、お願いします。

○参加者　お話しいただきまして、ありがとうございます。来年度の保育園の入所のスケジュールについて、ちょっと確認したいんですけど、今、この案で、保育定員の見直しで、けやきの0歳児が6人、1歳児が10人とかというふうに、かなり縮小されてくるかなと思うんですけど、その中で、来年のスケジュール、基本、募集開始が、毎年10月ぐらいに書類が配られて、それで、そこから申込みをして、内定が1月末ぐらいに出るかなと思うんですけど、その辺のスケジュールとか、入園の説明会とか、その辺はもう変わらず、この定員がいつ決まるかは、ちょっとまだ、この案なので、まだ分かってないけど、例年、市報とかに、大体11月ぐらいに、この定員ですと載ってくると思うんです

けど、その辺は、変わらずに行くという理解で合っていますか。

○中島保育施策調整担当課長 入所のスケジュールは、おおむね、変わらない状況です。まず、入所のスケジュールは、10月に入所案内の配布を開始して、受付等を11月の一定期間までやります。募集数自体は、10月15日ぐらいに、市のホームページ等で公開をしているのが、最短になるかと思います。その募集数は、この方針の内容を踏まえた市立保育園条例を9月の市議会に上程し、議会で可決されれば、その内容に基づいた募集をするという流れになります。スケジュールは変わりませんが、募集数が何人になるかは、最終的に、方針に基づく市立保育園条例で、各保育園の定員が定まることとなります。

○参加者 では、10月15日までに、議決されるんですか。

○堤子ども家庭部長 9月中の議決が必要だと思って、議会にもお願いしています。そういう意味で言うと、今回のパブリックコメント、数百というご意見をお寄せいただくことになるのではないかと思います。その内容を踏まえ、方針の案が取れるのが、8月20日前後になると見込んでいます。もちろん決定しましたら、保護者の皆様にも、今回の案のときと同じように、お知らせしていく。また、内容については、恐らく、9月の運営協議会等でも説明していくということになると思います。そういう意味で、まず、定員数がどうなるかは、8月20日過頃に分かる。その上で、募集数は、今の在籍児童数によって変動しますが、これが、10月15日あたりに出てくると。手続としては、入所案内の配布とか、受付期間で言うなら、期間が短くなったりしないように、例年どおりやろうとしているということです。

○参加者 議会で可決されないということは、ないということですか。

○堤子ども家庭部長 苦しい質問です。そのために、全力を尽くしております。やはり、反対される方もいらっしゃると思いますが、この小金井の保育園を、どういうものとして大事にしていけるのかというのは、今、決めていかななくてはいけない。保育現場でも、先生方が保育に専念できるように、また、新しい役割にも専念していただける体制をつくりたいということを言っています。7月1日に、議会に説明する全員協議会というのをしましたが、それが必要なんだと力強く訴え、主張してくださった会派もありましたので、我々としては、市議会の皆様に聞かれましても、こう解決しよう。場合によっては、我々とは違う答えを出される部分もあるかもしれないですけど、とにかく、答えを出そうという態度で、真剣な議論で、議決をいただけるものと思っています。あと、その必要性という意味では、全会派を回って説明するわけですので、その説明を重ねていきたいと思

います。細かく言えば、説明会はどうだったとかということも、お問い合わせをいただいたりもしていますが、そういうものにしっかりお答えしながら、コミュニケーションを取って、解決につなげるというのが職責だと思っています。

○参加者      ありがとうございます。やっぱり、かなり、この表を見ると、数が少なくなっちゃっているなというのがあって、私も、きっと今年か来年には、もう入所申込みをもう一度しないといけないなというがあるので、その辺は、きょうだい児がちゃんと入園できるようにというのは、今、検討いただいているという話もあったので、そこが、落ちるということがないようにしていただけたらなと思います。ありがとうございました。

○参加者      せっかく市長がいらっしゃるの、市長選とかでも、この問題を掲げて戦ってらっしゃったと思いますし、前の市長、個人的には、前の市長、論外だなと思うんですけど、ということで、戦われたわけじゃないですか。結果、今、ある程度、この方針を、白井さんの名前で出したわけですね。そこの整合とか、総括というか、その市長としてのメッセージというのを、もっと聞きたかったなと思うんですけど。ここができなかったからとか、そういうのを、コメントをいただきなと思います。

○白井市長      ありがとうございます。まず、ご存じかと思いますが、前市長が専決の処分をされた経過を簡単に、先ほど説明をしましたが、改めて、その専決処分が議会で、私も議会にいましたけれども、圧倒的多数の不承認になったことで、前市長は責任を取って、辞めるということになりました。ただし、前市長が辞めても、専決処分が議会で不承認であったとしても、専決処分された条例が変わることはなく、段階的縮小は進み始めていたところです。ですので、私は市長選で、議会で、圧倒的多数で専決処分を不承認にしたのだから、1回元に戻して、一からしっかり公立保育園の在り方や役割をしっかり議論して、新たな方針を作りましょうという、こういう公約を説明してきたつもりです。

まずは、専決処分をされた条例を撤回するということについては、私が就任したその直後、12月の市議会の定例会で、条例を元に戻す改正条例を出しましたが、これは、議会のせいにするつもりではなくて、私自身の力不足で、結果的には否決となりましたので、条例を、その段階では、撤回することはできなかった。条例を戻すとなれば、もうあの段階しかなかったと私は思いましたので、かなり強引ではありましたが、条例を出して提案をしたところ、かなわなかったと。これについては、もう私自身、何も言い訳することはできない。要するに、撤回するといったことがかなわなかったことは事実なので、これについては、本当に申し訳ないと思っています。

その後、地裁判決などがあり、この対応についていろいろご指摘、もしくは、厳しいご意見をいただいているのも理解をしています。

ただ、我々としても、もう段階的縮小も始まり、もしくは、保育士の体制が厳しい中で、しっかりとした安定的な保育を、公立保育園として責任を果たすためにどうするかということも含めて考えると、今取っている対応を取らざるを得なかったということも含めて、これは、いろいろご迷惑をおかけしてしまったことについては、誠に申し訳ないと思っています。改めて今回の方針について、最初、策定に当たってというところの文章も含めてお話をさせていただいたところですが、やはり、私は、かねてから、公立保育園の役割と在り方をしっかりと定義をした上で、市全体の保育の質の向上の仕組みをつくらないといけないよねということを、ずっと言ってきたつもりです。ここは、私自身、ぶれていないと思っています。

仮に、その廃園を戻したとしても、私は、同じような在り方検討委員会を設置して、市として責任のある方針を定めるつもりでございました。状況が変わっていたらどういう方針になったかというのは、何とも言えませんが、今、皆さんに説明させていただいている方針については、この定員縮小によって、きょうだいが入りにくいということについてご指摘をいただいている点については、対応が不十分な面もあったかと思っていますので、これについては、どこまでできるかということについては、検討したいということを先ほど説明しました。

在り方検討委員会については、本当に大変な検討委員会でした。運営もそうでしたし、傍聴も毎回30人以上いらっしゃって、いろいろな意味で注目されている検討委員会だったと思っています。ただ、普光院委員長をはじめ、委員の皆様にも多大なるご協力をいただきながら、もっと時間をかけてというご指摘もありましたが、必要な検討については、しっかり議論をいただいたと、私は認識をしています。

皆さん、公立保育園に通われている当事者ですので、本当に、すごく高い評価をいただいている、行政の責任者としては、非常にありがたいし、うれしいことです。保育士が、しっかり毎日、子どもたちと向き合って、保護者の皆さんと向き合ってお仕事をしていることが、評価につながっていると思っていますので、これは、本当に誇らしいことです。一方で、公立保育園だけではなく、市全体の保育のことを我々は考えないといけないと思っています。今までも、民間園を増やしてきた中において、市としての関わりというのは、非常に難しかったところがあります。民間園に対しては、委託費として、

お金を出しています。各保育園、民間園として保育指針に基づき、それぞれの園の考え方に基づいて運営いただいています。働いている保育士の皆さんも、しっかり子どもたちと向き合っているということが前提ではありますけども、先ほどお話があったような置き去りの事故があったりはしていますが、今、小金井の保育に通われているお子さんの約8割は、民間園に通っているという状況の中において、市として、そこに対する責任というのを、どうやって果たしていくかというのを、これまで以上に考えないといけない。市全体の保育の質の維持向上のために、市として何ができるかということが問われており、今回、答申でいただいたことを、この方針にまとめています。

特に、やはり、指導検査ができていないというのは、これは、もう致命的だと思っています。ほかの自治体、温度差はありますけれども、ある程度、市独自でできている。ところが、小金井市は、できていなかったというのが現状ですので、こういうことも含めて、今回の方針で、定員縮小や閉園するということを打ち出しています。厳しい内容ではありますが、ただ、一方で、市全体の保育の質に対する責任というのを果たしてく、これも、私たち行政の役割ですので、そういった観点で、今回、この方針をまとめさせていただいて、今、説明をさせていただいているということでございます。

○参加者      ありがとうございます。なので、冒頭に、お金の話とかもあったと思うんですけど、予算とかですね、官から民へ、民間の保育を活用していくという流れは変わらないのだったら、監査の件とか、市長が優先的に予算をそこにつけてもらって、そういうところは、しっかり市で見えていく。民間の人ではなくて、市でちゃんと見ているから、安心して民間保育園に預けてくださいというところに、もうちょっと何か、市長の熱が伝わっていたらよかったのかなと、私はすごく思いました。なので、そうするんだったら、お金は少しは浮くだけなので、そこを全部回すかというのも、子育て、教育支援とかというところもつけて、少なくとも、決まっている頻度では監査してよと。それをやってないのに、民間で、じゃあ、やって、安心して、今、公立に入りたいという人が、特に、民間に行かざるを得ないという人もいるわけじゃないですか。じゃあ、安心して預けてくださいと言えるところって、まずは、方針の中でも、そこなのかなと思っているので、検討しますというのは、そのとおりなのかもしれないですけど、市長のメッセージとして、そこは、重点的に予算、優先順位を上げてやっていきますというところが聞きたかったかなと思いました。

○白井市長      民間保育園もしっかりやっていただいているのが前提ではあります。ですので、今で

も、安心して民間保育園に通ってくださいというのは、やはり言うべきだと、私は思っています。

なので、それを、より実感していただ、ただ、今まで述べてきたような課題があるのも事実ですから、それをしっかりと、私たち行政としては関わって、おっしゃっていただいたように、民間でも公立でも関係なく、本当に、どこの園にしようかなと迷っていただくような形にしていきたい。今、部分的にはできているところもあれば、できていないところもあるかもしれませんが、しっかりやっていきたいと思っているところです。

○参加者      その理解はしました。水かけ論になっちゃうので、そういう根拠として、やはり、市がちゃんと見ています、民間のところも。今、見てないです。その上で安心してと言われても、何をもってみたい。あとは、問題が発生した民間園についても、結局、発生したら見に行くけど、じゃあ、事前に、そのほかのところは見てないということじゃないですか。起きたら見に行きますは、当たり前でしょう。そこがちゃんと、この文章に具体的な期日を書けないというところはあるとは思いますが、ここは、市長、白井さんの判断で、予算の優先づけとか、そういう政治家としての判断じゃないのかなと。職員の方は、真面目にやっていらっしゃると思うので、そこは、政治のところじゃないのと思いました。以上です。

○白井市長      ありがとうございます。

○参加者      すみません、いろいろ話が行って、私の頭の中もごちゃごちゃになってきてはいるんですが、先ほど出た施設の維持管理のことに関してなんですけども、今後の安定的な運営のために、今後、ちゃんと、今まで庁舎であったり、ごみ焼却場のことであったりして、積立てとかされてないと思うんです、保育園のこととかの関連に。それを、ちゃんと安定的なことをやっていくために、修繕維持管理のために、ちゃんと積立てをして、定期的に直せる、直して運営していくことを、計画に入れていただきたい。また入ってないと、また、築50年、60年、建て直すお金がないから、また廃園ですというのが、また何年後かに起きるんじゃないのかなと思うので、そこを、ちゃんと計画として入れていただきたいと思っています。

あと、土地利用に関しても、本当だったら、学童と保育園で一緒にやってもらえたらいいと思いますけども、そこの辺、もう少し考えていただきたいなというところと、あとは、医療的ケア児のガイドラインが、いつできるんだろうということと、去年、調べていて、年間、四、五名の方が、医療的ケア児は、小金井市で生まれています。その半

分程度を、今、保育園が担っていて、けやきで、1園で見ていくとなると、毎年、少なくとも、2人ぐらいいは入ってくるのかなとなると、6名の定員枠の中に2人、医療的ケア児がいたら、通常の保育はできるのかなと思うところで、保育内容とか、保育計画は、また変わってくると思いますし、その辺をしっかりと含めたことを考えて、今の障がい児の医療的ケア児の人数を考えて、定員数を考えているのかなというところで、この辺をもう少し具体的に、分かるようにしていただきたいです。医療的ケア児の方で、コーディネーターの方が、保育園に入園するかどうかという希望を出しているかと思いますが、この数年の間に入れなくて、仕事を辞めてしまった方たちは、保育点数が、仕事をしてないので入れなかった方たちもたくさんいて、仕事を諦めた方もいらっしゃると思いますので、それらの方々がちゃんと入園できるように、どれくらい医療的ケア児の方たちが、仕事を辞めざるを得なくなったけども、保育園に入所して、また、仕事復帰したいという方たちがどれくらいいるのか、ニーズを含めて、本当に、けやき1園で対応できるのかというところを明確にして、案、保育指針を出すときには、明確にさせていただきたいです。以上です。

○堤子ども家庭部長　まず、建物の費用について、積立てを計画に入れるというのは、ご意見として伺います。建物に対しては、財源が必要だというのはありますので、その認識では、市役所内部でも話をしていきたいと思います。

ただ、恐縮ですが、積立てという形を取るのかというのは、ここではお答えできることではありません。心配されているのは、着実に対応がされるのか、そういう財源も含めて、確保されて、実行されなかったことでは、とにかく、一つは、基金でありましょうし、そうでなければ、財政計画、財政見通しということになってくると思います。そこは、しっかり見ていかなくてはいけないと思います。いつの時点で反映されるのかということについて、財政計画は、毎年、実施計画というのを作っていて、中期財政計画は、5年に一度ですが、どこでそれを盛り込むのかというタイミングがありますが、しっかりとそのための働きかけをしたいと思っています。

○白井市長　施設の修繕の管理のための積立てということで、非常に真っ当なご意見だと、私は認識をしています。そのために、修繕積立てというわけではありませんが、ほかの自治体でもそうですが、基本的には、公共施設の維持管理のための基金というものがあります。小金井市も、ようやく4年前に設けました。それまでは1円もありませんでした。一般的に言うと、それは、民間でもそうですけど、減価償却とかを考えて、どんどん積み立

てていくというのが当たり前の発想ですが、先ほど言いましたように、歴史的経過からすると、本来、今すぐやるべきことすら、できてなかったという、お金のやりくりに困っていて、将来のことを考えての、そういう修繕積立てを含めた公共施設を、今後、運用していくための、維持していくための、そういう積立てとかできてなかったということなのです。ようやく4年ぐらい前に、その基金というのを設けて、私は議員だったので、もう条例提案をするからと言ったら、市のほうでつくと、ようやくできました。ただ、その基金は、6億円しかありません。ほかの近隣の自治体を見回しても、大体、もう何十億というお金を積み立てていますが、小金井市は、そこは、ちょっと心もとないというのが、将来的な課題にもなっているところですが、ここをしっかりと地道に積み立てていくということは、方針としては出していますので、保育園だけではないですが、いろいろな公共施設を今後、順次、更新していかなければならない。それに当たって、そういった積立てというのを、今後、地道にやっていく方針ではあります。ただ、今、いただいたご意見は、ご意見として承ります。

○中島保育施策調整担当課長 医療的ケアの部分について、お答えします。医療的ケアのガイドラインは、この方針案にも書かせていただいています、この方針が確定になり取り組んでいくことになりましたら、ガイドラインの策定に着手をしたいというところで考えております。また、定員のところの考え方、医療的ケアのお子さんの状況は、お子さんによって様々です。先ほどの加配についても、配慮が必要なお子さんに職員がついてという話をしましたが、医療的ケアのお子さんも、そういう配慮が必要な部分ではなくて、例えば、導尿だけで、ふだんは、加配の職員はつかなくて、通常の保育室で集団保育を受ける。ただ、導尿の時間だけケアが必要なお子さんということであれば、そういった枠という形ではないお預かりも、当然、できるかと思っています。医療的ケアのコーディネーターの方とは、保育課、よくお話をさせていただいています。入園ができないというニーズのところもそうですけれども、医療的ケアコーディネーターの方が、主治医の方とか保護者とお話ししている部分においては、まず必要な、そのお子さんにとって必要なケア、例えば、まずは児童発達支援サービスを受けたほうがいいのかとか、そういった形で、コーディネーターの方がご相談に乗っている中で、保育課のほうにも、コーディネーターの方を通じて、ご相談をいただいている形があります。私たちとしては、福祉保健部で、医療的ケアコーディネーターを設置しておりますので、そちらの方と、引き続き連携を取りながら、こういった入所のご相談等には乗っていきたいと思っ

ております。

○参加者      周りの近隣の市だと、定員枠とか、ちゃんと書いてあると思うんですよね、医療的ケア児、武蔵野市は12名とか、書いてあると思うんです。ちゃんと、自分、何人、受け入れられる枠が分からない状態で、申し込めるかどうかなのかというのが、とても不安だと思うんです。それに合わせて、程度の軽い子は、それで済むと思うんですけど、じゃあ、実際に呼吸器とかをつけている子たちの受入れというのが何人、どれぐらいなのか、気管切開の方は、何名、受け入れるのかとか、ある程度、具体的に書いていただかないと、保護者の方のほうが、お母さんたちは、病気のことにしても、自分の子どものことなので、詳しくなっていると思うので、相談をしに来ても話にならないというか、分からないというふうにならないように、ちゃんと、ぱっと、市のホームページを見て、医療的ケア児が、自分の子が重症度だったら、何人の枠に入るのかなとか、相談したら、この、年間2名しか取れないんだったら、翌年度は申込みできるのかなとか、ある程度、見通しが立てるように案内をしていただきたいです。

○中島保育施策調整担当課長    ありがとうございます。そういった部分のベースになるのも、ガイドラインだと思っています。受入れも、ニーズが高い部分というのは、本当にそのとおりだと思います。ただ、小金井市のほうも、ご要望、ご希望に対して、全てフルで対応できるという体制が取れていない中で、取組をしているのが実態になります。ですので、今回の方針では、しっかり医療的ケアのお子さんの預かりについて方針として定め、ガイドラインを策定するというのを明文化します。まずは、ここがスタートだとは思っております。そのニーズを伺いながら、市のほうとしては、取組を進めていきたいというのが、今の答えになります。

○堤子ども家庭部長    そういう意味では、まだ具体的でなくて申し訳ございません。ただ、在り方検討委員会でも、委員から医療的ケア児についてのご発言をいただき、方針にもこういう形で盛り込むことができました。そういう意味では、まだ出発点であって、これからのところが多いのですが、ご意見も踏まえて、安心して預けていただけるように、何といっても、安全第一なものですから、そういう意味でも、保育士の方、看護師、現場の方々とも話しながら、つくり上げていきたいと思っています。

○白井市長      保育だけではなく、総合的に、包括的に、子ども、もしくは、ご家庭をどう支援していくかというのを、医療的ケア児のコーディネーターが、トータル的に相談を受けながら、最適な環境をどうつくっていくということをやっていく、その中の一つの受皿が、

保育園だと思っていますので、当然、今回の方針で、積極的に公立のほうで受け入れていくということはあると思いますが、ただ、必ず、こうこうこうという枠を作るというよりは、しっかりと子どもに合った、ご家庭に合った支援ができる体制の受皿として、公立がしっかりそこを担保しますという形になると思いますので、基本は、やはりオーダーメイドかなと、私どもは感じたところです。

○参加者      公立が必ず何人を見なきゃいけないというよりは、民間園で見てくれたら、別に、それはそれでいいと思うんですけども、市の方針として、何名の枠をちゃんと設けていて、それを民間園でちゃんと研修した人がいて、実施できる場所だったらいいんですけど、そこまでに至ってなく、民間園も、公立園に率先して担ってほしいという状況の中で、実際、けやき1園だけでというのは、けやきの先生たちの負担が強いと思いますし、今後、少し具体的に、先生たちも、これだけ大変だったら辞めなくなっちゃうというようにならないように、しっかりガイドラインの策定も含めて、定員枠を徐々に増やしていくとかも含め、市全体で行っていただきたいと思っています。

○白井市長      今後もいろいろ、ご指導をよろしくお願いします。

○黒澤保育課長    ありがとうございます。では、これで質疑応答を終了させていただきます。最後に、パブリックコメントについて、ご案内をさせていただきます。中島課長、お願いします。

○中島保育施策調整担当課長    まず、質疑の中でも日程のほうをお伝えしているので、繰り返しになりますが、今、映しておりますパブリックコメントの締め切りは、7月26日になります。パブリックコメントの結果の公表は、8月下旬の予定となっております。市のホームページから、フォームでお出しいただくことができるようになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長    では、以上をもちまして、本日の説明会を終了させていただきます。本日はご多忙の中、ご参加いただきまして、また、皆様、貴重なご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございました。